

# ポジティブライフガイド

## ～発達障がい支援ハンドブック(こども編)～



できるだけ早期に、一人ひとりの特性に合った支援を受けることで、本来持っている力を発揮しやすくなります。



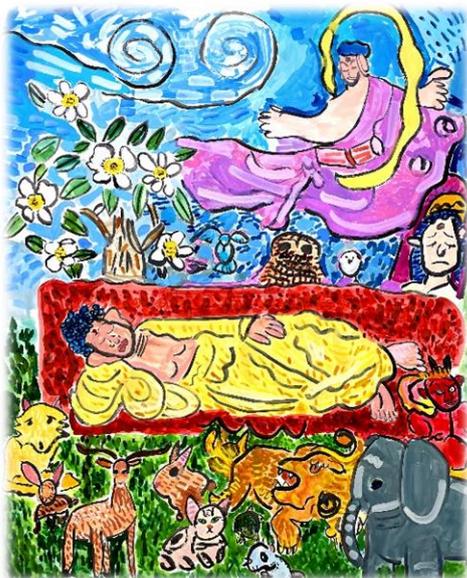
## はじめに

子どもは一人ひとり違っています。それぞれの顔や声が違うように、好きなことや嫌いなこと、得意なことや苦手なことも違います。発達もみんな同じではなく、ゆっくりだったり、かたよりがあったりする子どももいます。

子育てをしていると「しょっちゅうイライラしてしまう」「まわりの子どもができていることが、うちの子はできない」などと落ち込んでしまうことがあるかもしれません。

でも、安心してください。子育ての悩みについて一緒に考え、専門知識をもって、様々なかたちで支えてくれる人がいます。

このハンドブックには、子育てを応援する情報が入っています。安心して子育てができるようにこのハンドブックをお役立てください。



# 目次



こんなことはありませんか?・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4ページ

それぞれのお子さんに合った接し方やサポートについて・・・・ 5ページ

ご家庭で工夫できる接し方・環境の整え・・・・・・・・・・・・ 6～7ページ

様々な制度やサービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8ページ

子育て・発達支援の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9ページ

廿日市市の就学支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10ページ

障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス）・・ 11～12ページ

障害児通所支援の申請手続きの流れ・・・・・・・・・・・・・・ 13ページ

廿日市市の相談窓口・医療機関情報・・・・・・・・・・・・・・ 14～15ページ

子育て・発達支援・就学などに関する情報冊子・・・・・・・・・・ 16ページ

参考：発達障害について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17ページ

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布について・・・・・・・・・・ 18ページ

心をつなぐサポートファイルひろしま結愛～y u i～・・・・・・ 19ページ



# こんなことはありませんか？

## 日常生活で

- 子どもが泣き止まない
- 夜泣きがひどい
- 抱っこされるのを嫌がる
- 偏食がひどい
- 大きな音を嫌がる
- ことばが遅い
- ちろちろして、いつも迷子になる
- 子どもが言うことをきいてくれない
- こだわりが強い
- まわりの子どもはできていることが、うちの子はできない（できないことが多い）



## 手先の動作、運動面で

- ハサミをうまく使うことができない
- 道具を使う遊びが苦手
- ひもを結ぶことができない
- 動きがぎこちない
- スキップ、ケンケンができない
- ボール遊びがうまくできない
- なわとびができない
- しょっちゅう転んで怪我をする



## 学習面・学校で

- 授業中立ち歩く
- 集中が続かない
- 学校の勉強についていけない
- なかなか字を覚えられない
- 字がマスから大きくはみ出る
- 文章題が苦手
- 板書が苦手
- 自分の意見を言うことができない
- 忘れ物が多い
- 提出物が出せない
- 登校しぶりがある
- 不登校になっている
- 進路先が決まらない



## 友だちや周りの人と

- 友だちが持っているおもちゃなどを黙ってとってしまう
- 友だちと遊べない
- 一方的にしゃべる
- 友だち付き合いが苦手
- 同世代の子どもへの興味、関心がうすい
- 乱暴な行動、発言をする
- あそびのルールを守ることができない

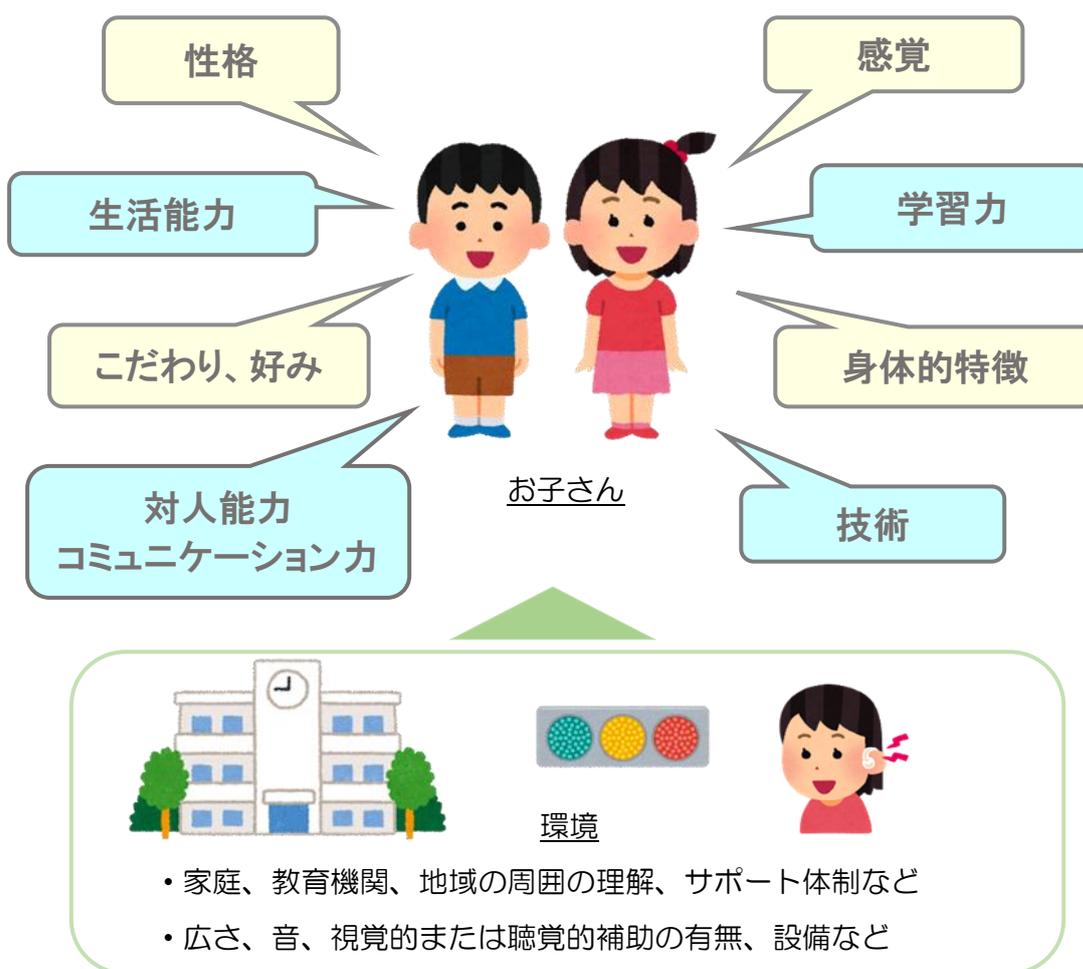


※ただしこのような特性があったとしても必ずしも発達障がいがあるわけではありません。

## それぞれのお子さんに合った 接し方やサポートをすることが大事です

4ページに記載されている行動や状況は、お子さんがわざとやっているのではなく、何かに困っているからなのかもしれません。

成長のスピードや、成長の仕方は一人ひとり異なります。それぞれのお子さんの特徴を踏まえ、その子に合った接し方をしたり、環境を整えてあげることで、お子さんの困りごとを減らすことができます。



ご家庭のみでなく、様々な相談機関から情報を得ることで、その子に合った接し方やサポートを見つけたいきましょう。

ご家庭でできる  
工夫について



P. 6~7

相談窓口  
について



P. 14~15



どうしたらよい？

## ご家庭で工夫できる接し方・環境の整え

本人にとっての分かりやすさが大切です。ここでは、ご家庭で工夫できる接し方の一部を紹介します。一人ひとりに合った接し方をすることが大切です。「わが子に合った接し方が分からない」という場合は、ご相談ください。

◆感覚の過敏  
があり、抱っ  
こを嫌がる



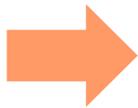
- 安心できる声かけをし、少しずつ触れ合うことに慣れるようにしましょう
- 無理に抱っこをせず、抱っこ以外の方法でコミュニケーションをしっかりと取りましょう

◆偏食がはげしい



- 無理強いをせず調理法や味付けを変えて、何回か試してみましょう
- 楽しい雰囲気での食事を心がけましょう

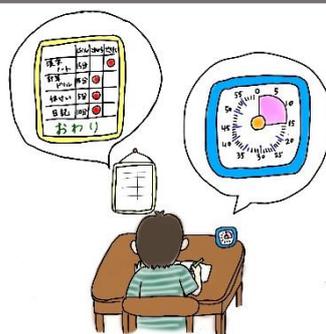
◆音を過度に嫌がる



- イヤーマフを活用しましょう
- 無理強いをせず、静かな場所へ一緒に行きましょう



◆落ち着き、集中力  
がない



- 少しずつ集中できる時間をのばしたり、注意を喚起したりしましょう

◆注意されても何度  
も繰り返す



- 「それはダメ」と否定するのではなく、どうすると良いかを伝えましょう

◆指示が伝わりにくい



- 短い文章で、具体的に伝えましょう
- 写真や絵などで示しながら伝えましょう

◆急な予定の変更でパニックになる



- 1日の活動の流れや、予定の変更などについて事前に伝え、見通しを持てるようにしましょう

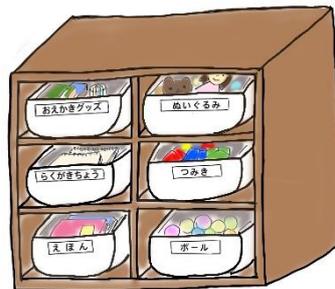
◆なかなか支度ができない



1	🕒 7:00	🛏️ おきる
2	🕒 7:15	👤 かおをあらう
3	🕒 7:10	🚽 トイレへいく
4	🕒 7:15	🍱 あさごはんをたべる
5	🕒 7:40	🧼 はみがきをする
6	🕒 7:45	👕 きがえる
7	🕒 8:10	🚶 いってきます

- 支度の流れを視覚的に分かりやすく伝えましょう

◆整理整頓ができない



- どこに何を片付けると良いか視覚的に分かるようにしましょう

◆相手の気持ちを想像することが苦手  
◆暗黙のルールがわからない



- 場面の状況、相手の気持ち、具体的なやり方をその都度伝えていきましょう

本人や家族が困った時や悩んでいる時に安心して相談できる場所や人がいることも大切です。困った時や気になることがある時は一人で悩まずに、相談窓口などを活用しましょう。

## 様々な制度やサービスがあります

子育てや就学等に関して、お子さんや保護者の方を支援する様々な制度やサービスがあります。廿日市市では、必要に応じて各関係機関等で連携させていただきます。

支援の内容

**発達支援**

(児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス等)

**就労支援**

(就労継続支援、就労移行支援、就労定着支援等)

**巡回相談支援**

**特別支援教育**

(特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室)

**保護者支援**

(親子教室、ペアレントプログラム等)

**不登校児童生徒への支援**

**生活支援**

(自立訓練等)

**医療**

(言語療法、作業療法、理学療法、投薬等)

※ その他にも様々な支援があります。



相談するところ

**子育てや子どものこと全般に関する相談**

各地域のネウボラ・児童家庭支援センターコスモス

**保育園の入園、留守家庭児童会の利用などに関する相談**

廿日市市こども課

**子どもの発達に関する相談**

広島西こども発達支援センターくれよん

**就学・学校生活に関する相談**

廿日市市教育委員会・各学校

**就職に関する相談**

ハローワーク廿日市  
広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ

**障がい・福祉サービスなどに関する相談**

廿日市市障害福祉課・廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ

**家庭の困りごとなどに関する相談**

廿日市市社会福祉協議会

**医療面での専門的な相談**

各医療機関

各相談先の詳細については、14～15ページをご確認ください。

# 子育て・発達支援の内容

子育て・発達支援に関する廿日市市の取組をご紹介します。

## 子育てサロン

地域の先輩保護者とお話ししたり、子育て中の親同士で子育ての悩みや情報を共有したり、親子で楽しい活動を行ったりします。



## ペアレントトレーニング

「子育てを楽しみたい。でも、言うことを聞いてくれない」「怒ってばかりいる」そんな悩みに対し、「してほしい行動」や「してほしくない行動」といった子どもの行動に焦点を当て、具体的にどのような対応ができるかを学習するプログラムです。ペアレントトレーニングを通して、親子間の「よりよいやりとり」を具体的に学びます。



## 健診事後フォロー教室

1歳6か月児健診で、ことばがゆっくり、落ち着きがないなど、子育てに不安や困難さを感じる保護者に、親子のふれあい遊びを通して、子どもの特性を理解すると共に、子育て講座により、親の関わり方の理解や工夫を学ぶ教室に参加することで、生活のしにくさを改善します。親子1組につき、教室参加上限回数は5回です。



## 専門的な通所支援

児童発達支援事業所・センター（未就学児）、放課後等デイサービス事業所（就学児）において、生活能力向上のための支援を行っています。

市内の児童発達支援事業所・センター、放課後等デイサービス事業所の一覧は、11～12ページ、申請手続きの流れ等については、13ページをご覧ください。



他に日中一時支援、短期入所、移動支援等の福祉サービスを利用できる場合があります。サービスの内容、対象者は、市障害福祉課にお問い合わせください。



# 廿日市市の就学支援



## スタッフ

学校や地域に、お子さんの就学を応援するスタッフがいます。



特別支援教育コーディネーター

保護者の方からの相談を受けたり関係機関との  
連絡・調整を担います。(公立小・中学校)



子どもつながり支援員

生徒指導上の相談業務、児童生徒の生活  
および学習支援、身体に障害を持つ児童生  
徒への支援を行います。  
(公立小・中学校)



スクールカウンセラー・  
スクールソーシャルワーカー

それぞれ、学校教育に関する心理、福祉  
の専門家として、カウンセリングや関係機  
関の連携・調整等を行います。

## 学びの場

### 就学(教育委員会・学校)

お子さん一人一人に合った学びや支援を提供できるよう、様々な学びの場があります。  
お子さんや保護者の方の意見、学校や地域の状況等を踏まえ、就学先を決定します。  
就学した後でも、お子さんの状況等により、柔軟に転学することは可能です。

#### 通常の学級

通常の学級においても、配  
慮を要する児童生徒のため  
に、授業方法や教材を工夫  
して、わかりやすい授業  
を行っています。

#### 特別支援学級

障がいの種別ごとに置か  
れる少人数の学級です。  
障がいのある児童生徒一  
人一人に応じた教育を行  
っています。(公立小・  
中学校)

#### 特別支援学校

障がいの程度が比較的重  
い児童生徒を対象とし、  
障がいによる学習上のも  
たは、生活上の困難を克  
服し、自立を図るための  
教育を行います。

#### 通級指導教室

※在籍校で受ける場合と他校で受ける場合があります。  
普段は、在籍している通常の学級に  
おいて授業を受け、学習上または、  
生活上の困難など、特性に応じて、  
別の場で特別の指導を行います。

※学校における障がいのある児童生徒と障がい  
のない児童生徒の交流及び共同学習の機  
会の設置を推進しています。

就学に関する相談や学校見学を受け付けております。就学までのスケジュール  
等については、以下を参照ください。

#### ■廿日市市教育委員会 HP

<https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/57/82175.html>

問い合わせ先

廿日市市教育委員会学校教育課

30-9207(土・日祝日を除く)



就学に関する相談  
の申込みは、二次  
元コードから

# 障害児通所支援 (児童発達支援・放課後等デイサービス)



★廿日市地域★ <事業内容> 児セ：児童発達支援センター 児：児童発達支援事業所 放：放課後等デイサービス事業所

事業所名	電話 FAX	住所	事業 内容	事業所 PR
広島西こども発達支援センターくれよん (発達支援部門)	30-8940	四季が丘 11-23	児セ 放	福祉型児童発達支援センター(多機能型)です。子どもの発達を支援するとともに、ご家族の子育ても支援します。キーワードは自己肯定感・社会性・文化・集団です。
	30-8945			
児童発達支援センターおひさま	37-1166	陽光台 3-1-3	児セ	保育士や医療スタッフが連携し、「からだところ」に何らかの心配のある子どもさんの発達を支援する療育教室です。「親子・人・地域のつながり」を大切にしています。
	37-1134			
放課後等デイサービス PIECE ぐるっほ	30-8008	地御前 2-29-2	児放	小集団でのソーシャルスキルトレーニングと体幹訓練をしています。学校での困り感を減らせるよう支援をしていきます。
	30-8882			
こぱんはうす さくら 廿日市教室	30-8794	上平良 86-5	児放	子どもさんの持っている力を最大限にひきのばしてあげる支援を、協力させて頂きたいと思っております。
	30-8795			
児童発達支援・放課後等デイサービス天(そら)	30-7625	阿品台 3-1-1-113	児放	視機能・体幹を鍛え自分の体を思い通りに動かし、学校へとつながる力を育てます。
	30-7626			
こどもサポート教室「きらり」 廿日市校	32-7080	佐方 4-9-1-101	児放	1時間の完全個別で支援を行う事業所です。1人ひとりに合わせた療育プログラムを作成し支援します。
	32-7080			
ウィルサポキッズ 廿日市 SST s	30-8723	住吉 1-5-26 ローレルコート 1F	児放	当事業所には児童指導員をはじめ、特別支援教諭や作業療法士、看護師などの職員が在籍しており、多角的な視点から様々なプログラム(SST、感覚統合、制作、体験活動)を提供しております。
	30-8715			
ウィルサポキャンパス 廿日市	30-8724	住吉 1-5-26 ローレルコート 2F	放	思春期特有の心と体の発達支援を曜日別のプログラムを中心に行なっております。児童指導員をはじめ、特別支援教諭や理学療法士、看護師が連携を取りながら、不登校生徒の受け入れや、中学校卒業後の進路サポートも行っております。
	30-8715			
児童デイサービスセンター マリオ	30-6253 30-6254	串戸 2-7-20	放	児童デイサービスセンターマリオ、マリオ step、マリオ base では、一人ひとりのご利用者様が地域、家庭、学校で主体的に楽しく生活していけるよう、人とのかわり、日々の生活で身につけていただきたい力を活動を通して支援してまいります。
マリオ step	30-8653 30-8654	串戸 3-9-7	放	
放課後等デイサービス PIECE 宮園	38-6691 38-6692	宮園 5-12-6	放	学校生活での困り感を少しでも減らせるよう学校と連携してまいります。自立する力をつけ社会に出ていけるよう支援します。土曜の午前中は体験活動をしています。
放課後等デイサービス PIECE 串戸	20-5595 20-5596	地御前 2-29-1	放	利用者が学校卒業後、希望する進路に歩めるように、学校での困り感を中心に個別療育、小集団ではアナログゲーム療育の支援を行います。土曜日は体験活動をしています。
放課後等デイサービス スマイリー	31-5582 31-5583	串戸 5-3-45	放	保育士・児童指導員・医療スタッフ(医師・看護師・理学療法士)が連携し、多角的な視点で子供たちを支援します。(※対象：重症心身障害児)
放課後等デイサービス オレンジ	31-5582 31-5583	串戸 5-3-45	放	“安心して、楽しく過ごせる事業所”を基に一人ひとりの特性に合わせた療育を行います。
こどもひろばういず	30-8671 30-8672	上平良 126	放	平日に加え、土・祝も営業しております。ストレンクスモデルを用い、自己肯定感を育てる療育プログラムを行っております。
こどもひろばういず佐方	30-8361 30-8362	佐方 4-4-38	放	
放課後等デイサービス事業所 晴レル家	30-6204 30-0226	宮内 976-6	放	生きることを面白くする。そんな大人になるためのココロとカラダを鍛える、超体験型デイサービスです。

事業所名	電話	住所	事業内容	事業所 PR
	FAX			
放課後等デイサービス事業所 スタンドバイユ-	30-8843 30-8844	串戸 3-11-17	放	〇〇〇〇で世界は簡単に変わる。 共に学びあう IBASHO を提供します。
放課後等デイサービス つなぐ じごぜん	20-4437 20-4437	地御前 5-22-26-1	放	学校や家庭での日常生活の中で不安や困っていることを、学校や親御さんと連携をとり、子ども達の発達を支援していきます。
ひなたぼっこ 廿日市	30-9013 30-9014	佐方 575-1	児放	保育士、児童指導員、看護スタッフ、機能訓練士が1つのチームになり各専門職の強みを活かしてお手伝いいたします。主な活動内容はInstagramをご覧ください。(※対象：重症心身障がい児・医療的ケア児)
放課後等デイサービス LIEF 広島	30-9712 30-9713	新宮 1-13-18 大野ビル 301号	放	サッカーを楽しみながら考える力・体力・チームプレーから得られるコミュニケーション能力、仲間を思いやる気持ち、一つのことを継続していく力、自己肯定感、努力する精神力など、子どもたちの将来に必要とされるココロの体力をサッカー療育を通じて育てていきます。
わくサポジュニア廿日市駅前	30-8696 30-8697	駅前 1-3-201	放	不登校や引きこもりがちなお子様を、スポーツ療育や学び直し、様々な活動プログラムで支援させていただきます。イベントも盛りだくさんで、お子様の通う楽しみを大切にしています。JR 廿日市駅すぐ近くです。

### ★大野地域★

事業所名	電話	住所	事業内容	事業所 PR
	FAX			
児童デイサービス きらめき	30-6032 30-6042	大野原 2-6-4	放	工作・手芸などのものづくりや、パソコンとロボットを用いたプログラミング学習など、それぞれの興味のある事をスタッフと一緒にを行い、自己肯定感を培います。
Raiz 廿日市	30-9555 30-9558	前空 2-1-7	放	遊びや活動を通して集団生活に必要な力・社会に出たときに必要な力を身につける事を育みます。
ジュ・パール	20-5905 20-5905	八坂 2-3-13	児放	家庭的な雰囲気の中で一人一人を大切にしながら、自分に自信が持てる子、目の前の事と向き合える力、社会性を支援していきます。
こどもひろばういず深江	30-6450 30-6451	深江 2-8-1	放	平日に加え、土・祝も営業しております。ストレングスモデルを用い、自己肯定感を育てる療育プログラムを行っております。
こどもひろばういず物見	30-8063 30-8064	物見東 1-22-1	放	
放課後等デイサービス つなぐ	56-5195 56-5195	刈薮山 1-8-35	放	学校や家庭での日常生活の中で不安や困っていることを、学校や親御さんと連携をとり、子ども達の発達を支援していきます。
児童デイサービス ねっ子	30-9980 30-9981	大野 1-13-22-101	放	明るい子・思いやりのある子・粘り強い子の育成を目指します。
マリオ base	20-5633 20-5634	大野中央 2-12-8	放	児童デイサービスセンターマリオ、マリオ step、マリオ base では、一人ひとりのご利用者様が地域、家庭、学校で主体的に楽しく生活していけるよう、人とのかわり、日々の生活で身につけていただきたい力を活動を通して支援していきます。

### ★佐伯地域

事業所名	電話	住所	事業内容	事業所 PR
	FAX			
放課後等デイサービス すぽーとびらす	78-1659 78-2485	津田 4256-3	放	運動やアウトドアを中心とした療育に取り組んでいます。運動を行う中でのルールやマナー、集団での過ごし方、幅の広い年齢層との関わり方等を学んでいます。

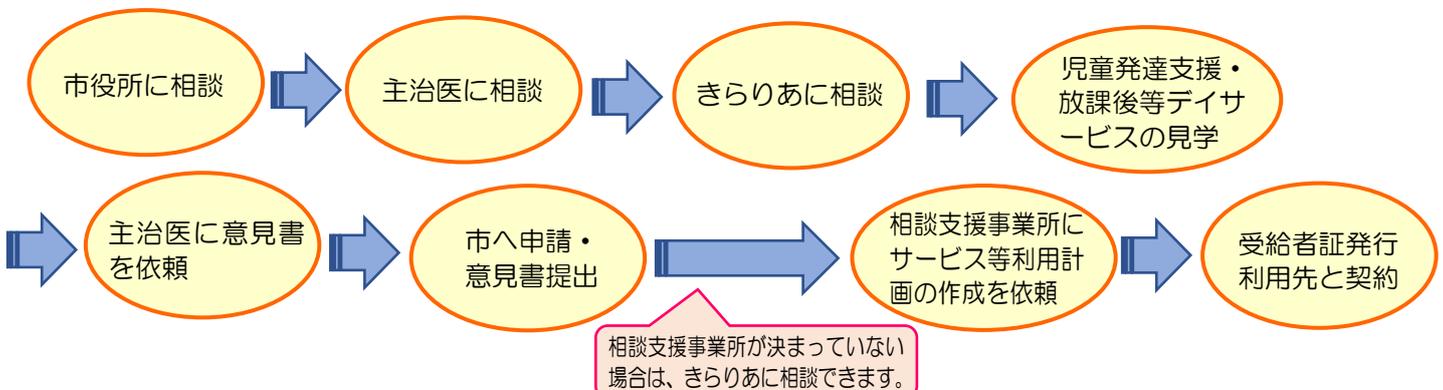
## 相談支援事業所（計画を立てるところ）

事業所名	電話 FAX	住所	事業所名	電話 FAX	住所
相談支援事業所あおぞら	34-4710 31-5583	串戸 5-3-45	相談支援事業所ぞら	30-1161 同上	大野 2-3-18
あうるサポートセンター	31-5388 31-5399	下平良 1-14-26	相談支援事業所いっぽ	090-1338-1167 55-3266	大野 4124
相談支援事業所くさのみ	30-8942 30-8945	四季が丘 11-23	相談支援事業所 みんなの手	20-5062 20-5072	大野原 4-2-61
障害児相談支援事業所 PIECE 宮園	20-5165 38-6692	宮園 5-12-6	指定特定相談支援事業所 友和の里	40-0070 070-3102-0164 74-0071	友田 644-5
KIZUNA	30-7637 30-7638	佐方 4-4-4-311	相談支援センター あんさんぶる	090-8359-9415 30-6475	廿日市 1-2-10

## 障害児通所支援の申請手続きの流れ

障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス）では、支援を必要とする子どもに、個々の状況に応じて発達支援（療育）を行います。子ども一人ひとりの特性や発達段階に合わせて、個別に目標とプログラムを設定し、支援やプログラムを通じて、身の回りのことが一人でできるようになったり、受け答えや挨拶、他の人の表情や感情の理解をし、コミュニケーションがうまくとれるようになるなどの社会的な自立を促していきます。

まずは、市役所にご相談ください！



すでに、障害者手帳、自立支援医療受給者証をお持ちの方は、主治医意見書の提出が必要ありませんが、利用について、まずは、市役所（障害福祉課、各支所）や専門機関（きらりあ等）、医療機関でご相談ください。

問い合わせ先：廿日市市障害福祉課 (0829)30-9128

### ～サービス利用料～

障がい児通所支援を利用する場合に必要な受給者証です。（右図）

- ◆原則、サービス利用料の1割は自己負担となります。（※食費などは実費）
- ◆障がい者本人が18歳未満の場合は“世帯の所得に応じて、「月額負担上限額」が設定され、ひと月に利用したサービスが増えても、それ以上の負担は生じません。

※満3歳になって初めての4月1日から3年間は、児童発達支援の利用料負担が無償です。（幼稚園、保育園、認定こども園等との併用の場合、いずれも無償化の対象となります。）

通所受給者証	
受給者証番号	2133
住所	広島県廿日市市
氏名	フリガナ 氏名
生年月日	フリガナ 氏名 生年月日
交付年月日	令和4年4月1日
支給者町村名 及び印	342139 廿日市市 〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目1番1号 広島県障害福祉課 0829-30-0001



困ったときは相談してください

## 廿日市市の相談窓口

廿日市市では、必要に応じ関係窓口で連携させていただきますので、どこの窓口でご相談いただいても大丈夫です。

### 子育てや子どものこと全般に関する相談

名称	問い合わせ先
市子育て応援室「ネウボラはつかいち」	〒738-8512 廿日市市新宮一丁目13番1号 廿日市市総合健康福祉センター 山崎本社 みんなのあいプラザ1F 支援係 TEL(0829)30-9129 FAX(0829)30-9131 保健係 TEL(0829)30-9188 FAX(0829)30-9131
市佐伯市所「ネウボラさいき」	〒738-0292 廿日市市津田1989番地 TEL(0829)72-1124 FAX(0829)72-0415
市大野支所「ネウボラおおの」	〒739-0492 廿日市市大野一丁目1番1号 TEL(0829)30-3309 FAX(0829)55-2424
市吉和支所「ネウボラよしわ」	〒738-0301 廿日市市吉和1886番地1 TEL(0829)77-2113 FAX(0829)77-2078
市宮島支所「ネウボラみやじま」	〒739-0595 廿日市市宮島町1165番地6 TEL(0829)44-2001 FAX(0829)44-2196
児童家庭支援センターコスモス	〒739-0452 広島県廿日市市丸石一丁目1番12号 TEL(0829)54-2112 FAX(0829)54-2133

### 保育園の入園、留守家庭児童会の利用などに関する相談

名称	問い合わせ先
市こども課	〒738-8512 廿日市市新宮一丁目13番1号 廿日市市総合健康福祉センター 山崎本社 みんなのあいプラザ1F 保育係 TEL(0829)30-9154 FAX(0829)30-9131 児童係 TEL(0829)30-9130 FAX(0829)30-9131

※幼稚園の入園に関する相談は、各幼稚園へお願いします。

### 就学・学校に関する相談

名称	問い合わせ先
市教育委員会	〒738-8501 廿日市市下平良一丁目11番1号 廿日市市役所4F TEL(0829)30-9209 FAX(0829)32-5163(学校に関すること) TEL(0829)30-9207 FAX(0829)32-5163(就学に関すること)

### 子どもの発達に関する相談

名称	問い合わせ先
広島西こども発達支援センター くれよん(地域支援部門)	〒738-0036 廿日市市四季が丘十一丁目23番地 TEL(0829)30-8941 FAX(0829)30-8945

### 障がい・福祉サービスなどに関する相談

名称	問い合わせ先
市障害福祉課	〒738-8512 廿日市市新宮一丁目13番1号 廿日市市総合健康福祉センター 山崎本社 みんなのあいプラザ3F TEL(0829)30-9128 FAX(0829)20-1611
廿日市市障がい福祉相談センター きらりあ	〒738-8512 廿日市市新宮一丁目13番1号 廿日市市総合健康福祉センター 山崎本社みんなのあいプラザ3F TEL(0829)20-0224 FAX(0829)20-0225

## 子どもがいる家庭の困りごとなどに関する相談

名称	問い合わせ先
廿日市市社会福祉協議会	〒738-8512 廿日市市新宮一丁目13番1号 廿日市市総合健康福祉センター 山崎本社 みんなのあいプラザ1F TEL(0829)20-0294 FAX(0829)20-1616

## 就職に関する相談

名称	問い合わせ先
広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ	〒738-0033 廿日市市串戸五丁目3番45号 あまのコミュニティーケアプラザLaLa2階 TEL(0829)34-4717 FAX(0829)34-4718
ハローワーク廿日市	〒738-0033 廿日市市串戸四丁目9番32号 TEL(0829)32-8609



## 医療機関

廿日市市・大竹市（広島西障害保健福祉圏域）で発達障がいに関する診療が可能な医療機関を紹介します。対象年齢、診療内容等の詳細は、各医療機関にお問合せください。

広島県のホームページにも情報が掲載されています。

<トップページ→組織でさがす→健康福祉局→障害者支援課→発達障害の診療を行っている医療機関リスト>

名称	問い合わせ先
あまのクリニック	〒738-0033 廿日市市串戸五丁目1番37号 TEL(0829)31-5151
アマノリハビリテーション病院	〒738-0060 廿日市市陽光台五丁目9番 TEL(0829)37-0800
大野浦病院	〒739-0452 廿日市市丸石二丁目3番35 TEL(0829)54-2426
河村小児科	〒738-0026 廿日市市上平良 358番地1 TEL(0829)37-4153
たなべ小児科	〒738-0027 廿日市市平良山手 11番11号 TEL(0829)20-1234
廿日市野村病院	〒738-0034 廿日市市宮内字佐原田 4209番地2 TEL(0829)38-2111
平田内科小児科医院	〒738-0053 廿日市市阿品台四丁目1番26号 TEL(0829)39-1155
独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター	〒739-0696 大竹市玖波四丁目1番1号 TEL(0827)57-7151

障害者手帳の交付、障害福祉サービス等の利用には、医療機関の受診が必要となります。

「受診が必要かどうか分からない」「受診しようかどうか迷っている」「どういう時に受診すればよいか分からない」「こういう相談はできるのか」など、疑問に思うことがあれば、各相談窓口や、直接、医療機関にご相談ください。

# 子育て・発達支援・就学などに関する情報冊子

子育て・発達支援・就学などに関する冊子を紹介します。冊子が必要な方は、各機関にお問い合わせください。



## こんにちは 赤ちゃん

廿日市市の子育て情報冊子です。  
予防接種や子育てに役立つ情報がたくさんあります。  
大切に保管してください。

発行：廿日市市子育て応援室  
問い合わせ先：(0829)30-9188



## 特別支援教育理解啓発リーフレット

一人一人の子どもを正しく理解し、適切な支援を行うために、特別支援教育への理解を深め、家庭と学校、関係機関などが連携して子ども達の成長に関わることができるよう、リーフレットを作成しています。

発行：廿日市市教育委員会 学校教育課  
ホームページ：<https://www.city.hatsukaichi,hiroshima.jp/soshiki/57/>



## “障害福祉サービス”等のべんり帖～こどもバージョン～

「児童が使えるサービスの一覧が欲しい」という声を受け、廿日市市の障がい福祉サービス便覧を基に18歳未満の児童が使える“障害福祉サービス”等をまとめた冊子です。

発行：はつかいち福祉ねっとこども部会  
問い合わせ先：廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ  
TEL(0829)20-0224  
Mail [fukushi-soudancenter@h-kiraria.net](mailto:fukushi-soudancenter@h-kiraria.net)



## 障がいのある人のための福祉サービスガイドブック

障がいのある人が利用できる福祉サービス等の情報をまとめた冊子です。

発行：はつかいち福祉ねっと  
わかりやすい情報発信プロジェクト  
問い合わせ先：廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ  
TEL(0829)20-0224  
Mail [fukushi-soudancenter@h-kiraria.net](mailto:fukushi-soudancenter@h-kiraria.net)



## 参考：発達障害について

発達障がいとは脳機能の障がいと考えられていて、小さいころからその症状が現れています。以下の特性について、いくつかの特性が重複して現われることもありますし、障がいの程度も人によって様々です。

### 限局性学習症（SLD）

- 聞く、話す、読む、書く、計算する、推論することが苦手
  - ・単語を間違えて音読する
  - ・正しく読めても意味を理解することが難しい
  - ・書いた文字のバランスが悪い
  - ・読み飛ばしをする など
  - ・計算や図形の学習が苦手 など

### 自閉スペクトラム症（ASD）

- コミュニケーションが取りにくい
  - ・一人遊びが多くマイペース
  - ・他者の立場で想像することが苦手 など
- こだわりが強い
  - ・興味や関心が特定の物に限られる
  - ・予定の変更など変化を極端に嫌がる など
- 感覚の過敏さ・鈍感さ
  - ・特定のにおいや音を嫌がる
  - ・触られることを極端に嫌がる など

### 注意欠如・多動症（ADHD）

- 不注意
  - ・忘れ物が多い、整理整頓が苦手
  - ・集中が途切れやすい など
- 多動症
  - ・じっとしていることが難しい など
- 感覚の過敏さ・鈍感さ
  - ・思いついたらすぐに行動してしまう など

### 発達性強調運動障害（DCD）

- 極端に運動が苦手
  - ・階段の昇り降りがぎこちない
  - ・縄跳びが飛べない など
- 人並み外れて不器用
  - ・はしやはさみを使うのが苦手
  - ・ボタンをとめるのが苦手
  - ・紐を結ぶことができない など

※どのように現れ、また、どの程度困難なのかは、人それぞれ異なります。また、周囲の環境や接し方によっても、多様に変化します。

## 参考：関連情報が入手できるHPについて

発達障害情報・支援センター  
（国立障害者リハビリテーションセンター）  
■ URL：http://www.rehab.go.jp/ddis/

- ・日常生活において発達障害に気づくための基本的な情報
- ・発達障害の方の特性に応じた生活場面での対応
- ・発達障害の特性やよくある誤解など
- ・発達障害のある方が活用できる支援情報 等

発達障害教育推進センター  
（独）国立特別支援教育総合研究所）  
■ URL：http://icedd\_new.nise.go.jp/

- ・教材・支援機器
- ・発達障害のある子供の特性や教育に関する研究
- ・発達障害に関する国の最新の施策や法令等 等

# ヘルプマーク・ヘルプカードの配布について

広島県健康福祉局障害者支援課自立・就労グループでは、ヘルプマーク・ヘルプカードの無償配布をしています。

廿日市市でも、障がいのある人を支える「あいサポート運動」の取り組みとして、無償配布をしています。

## ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人など、配慮や援助を必要としていることが外見から分からない人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることにより、援助が得やすくなるマークとして、東京都が作成したマークです。



- ・ストラップによりカバンなどに装着して使用することができます。
- ・付属のシールに、名前、連絡先、必要とする支援などを記載し、片面にはり付けることができます。
- ・このマークを見かけたら、配慮や手助けをお願いします。

(著作権は東京都に帰属し、商標登録がされています。)

## ヘルプカードとは

東京都が作成した、障がいのある人などが災害や緊急時、また、日常生活で困ったときなどに、緊急連絡先や必要とする支援内容などを記載するカードです。

この「ヘルプカード」の東京都標準様式を参考として、広島県が名刺大・折りたたみ式の広島県版の「ヘルプカード」を作成しました。



## 普及促進

障がいのある人を支える「あいサポート運動」を推進する中で、「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の提示を受けたり、「ヘルプマーク」「ヘルプカード」を見かけた際は、配慮や援助を必要としている人が必要としている支援を行うことができるよう、広島県や県内市町、障がい者団体などと連携して普及促進に取り組みます。

### 【問い合わせ先】

廿日市市障害福祉課

電話(0829)30-9152(直通)

# 心をつなぐサポートファイルひろしま結愛～yui～

## こんな経験・・・ありませんか？！



- ・病院や療育施設などに行くたびに・・・
- ・学校で担任が変わるたびに・・・
- ・福祉サービスを利用するときに・・・



何度も同じことを質問され、同じことを答える  
本人の事をもっと詳しく伝えたい

親が亡くなったとき、本人の情報が残されていない

そんな悩みにこの1冊！



変更があったら  
すぐ書きかえ！

いつ記入するの？



成長が見られた時



進級・進学時



受給者証の  
更新時期  
(3～4年に一度)

このファイルは、障がいのある本人の成育歴、相談歴、医療情報、福祉情報、乳幼児期・学齢期・青年成人期のそれぞれの時期の生活状況などを保護者や支援者が記入するものです。

ライフステージごとに本人に関わる関係機関や支援者が変わっても、このファイルを見てもらうことで本人のことを知ってもらうことができます。

ぜひ、ご活用ください。

- 配布対象 廿日市市在住の知的障害児（者）、発達障害児（者）等で、配布を希望される方
- 配布場所 廿日市市役所障害福祉課、各支所、廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ
- その他 サポートファイルの様式は、広島県ホームページよりダウンロードできます。

(廿日市市HPでもリンクしています。)

※トップページ>担当部署で探す>健康福祉部>障害福祉課>心をつなぐサポートファイル結愛  
(右下のQRコードからもアクセス可)

パソコンで入力されたい方はご活用ください。

### 【問い合わせ先】

廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ

TEL (0829) 20-0224 FAX (0829) 20-0225

廿日市市障害福祉課

TEL (0829) 30-9128



できるだけ早期に、  
一人ひとりの特性に合った支援を受けることで、  
本来持っている力を  
発揮しやすくなります



#### ～挿絵について～

広島県内在住の障がいのある人たちの作品を掲載しています。

- 表紙 上「八天堂の仲間たち」鬼頭 純平 ・ 下「ひまわり」森田 慧
- 2ページ 左上「涅槃」今田 浩基 ・ 右上「井戸からのぞく男」青山 和正  
下「金魚さん」宮庄 孝
- 3ページ 左「女優」青山 和正 ・ 右「ママの好きな赤いバラ」宮庄 孝
- 裏表紙 左「みんな夢の中」笹井 優亮 ・ 右「ぼくの手のスタンプ」西原 海

このハンドブックは、はつかいち福祉ねっと発達支援部会で作成しました。

#### 【問い合わせ先】

はつかいち福祉ねっと事務局 廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ

〒738-8512 廿日市市新宮一丁目 13 番 1 号

廿日市市総合健康福祉センター 山崎本社みんなのあいプラザ 3F

TEL(0829)20-0224 FAX(0829)20-0225

はつかいち福祉ねっと



<はつかいち福祉ねっと発達支援部会 構成メンバー>

広島西こども発達支援センターくれよん・市教育委員会・市子育て応援室

市こども課・市障害福祉課・市社会福祉協議会・市障がい福祉相談センターきらりあ